東予港

PORT OF TOYO

2020

● 港湾計画の概要

本港の背後圏は、新産業都市の指定を受けて以来愛媛県の工業活動の中核として重要な地位を占めており、臨海部に立地する工場の原材料及び製品の輸移出入や、愛媛県と阪神地域とを結ぶフェリーによる人・物の移出入を中心に、産業活動及び地域の物流を支える拠点港として、本港は重要な役割を果たしている。

このような情勢に対応するため、

1）背後企業の生産・消費活動の拡大に対応するため、外内貿物流機能の拡充・強化を図る。
2）陸上交通体系と連携した海上輸送機能の強化に対応するとともに環境負荷の低減に資するため、フェリー機能の強化を図る。
3）港湾と背後地域との連絡を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
4）大規模地震災害時における避難、緊急物資輸送等の対策を進めるとともに、震災時における経済活動を支える物流の確保を図る。
5）港湾における快適な環境の創造を図るため、市民が海に親しむことのできる親水空間の確保及び地域住民等の交流に配慮した空間の創出を図る。
6）港内に残された自然環境の保全に努めると共に、自然と人が共生する良好な港湾環境の形成を図る。
7）港湾区域内における船舶の適切な利用を図るため、既設の係留施設の有効利用や新たな係留施設の整備を行い、船舶の適切な収容を図る。
8）多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、陸域約1,200haと水域約13,800haからなる港湾空間を以下のように利用する。
   ① 東港地区、西条地区（東部、中央部）、壬生川地区（中部、東部）は、物流関連・生産ゾーンとする。
   ② 壬生川地区（北部）は人流関連・交流拠点ゾーンとする。
   ③ 西条地区（北西部）、壬生川地区（北西部）は船だまり関連ゾーンとする。
   ④ 西条地区（北部及び南西部）、壬生川地区（北部）、河原津地区（東部）は緑地、海浜レクリエーションゾーンとする。

以上の方針のもとに、港湾の整備を進めている。

現行 港湾計画

港湾の能力

取扱貨物量	外貿	340万トン
	内貿 （うちフェリー）	1,740万トン （780万トン）
	合計	2,080万トン
入港最大標準船型		5万D/W級
港湾利用者数	旅客施設利用者	30万人

計画の経緯

年 月	計画部会	種 別	目標年次
昭和39年7月	第22回	新規	昭和50年
昭和44年7月	第37回	一部変更	
昭和46年12月		軽微変更	
昭和49年7月		〃	
昭和52年3月	第77回	改訂	昭和57年
昭和53年12月	第84回	一部変更	
昭和57年4月		軽易な変更	
昭和62年8月	第120回	改訂	昭和75年
平成4年12月	第143回	一部変更	
平成7年11月		軽易な変更	
平成17年3月	交通政策審議会 第13回	改訂	平成20年代後半
平成20年2月		軽易な変更	
平成20年3月		〃	
平成21年10月		〃	
平成24年5月		〃	
平成25年7月		〃	
平成26年4月		一部変更	
平成28年1月		軽易な変更	
平成31年3月		軽易な変更	

● 自然状況

(1) 地　質

本港背後山麓には、東西に中央構造線が走り、それを境に地質が大きく異なっている。山間部にあっては、緑色片岩、黒色片岩が主体をなし、平野部にあっては砂礫層に厚さ15～20mの粘土またはシルト層が載っている。透水層と不透水層が互層となしているため豊かな被圧地下水層が存在する。

(2) 風向・風速

年間を通じてS～SW方向の風が卓越している。風速10m／sec以上の強風の出現率は1％程度であり、年間を通じWSW方向が卓越している。

(3) 潮　位

朔望平均満潮面	C.D.L(+) 3.800メートル
朔望平均干潮面	C.D.L(+) 0.170メートル
平均潮位	C.D.L(+) 2.000メートル
過去の最高潮位	C.D.L(+) 4.590メートル （昭和29年9月23日）
過去の最低潮位	C.D.L(−) 0.300メートル （平成17年1月11日）
東京湾中等潮位	C.D.L(+) 1.880メートル

(4) 潮　流

上げ潮時に東流、下げ潮時に西流が生じる。W方向ほど大きくなる傾向があるが、最大1.0ノット程度で比較的緩やかである。

● 港　勢

○ 入港船舶隻数の推移

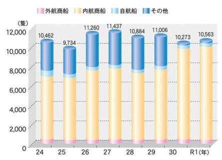

○ 入港船舶トン数の推移

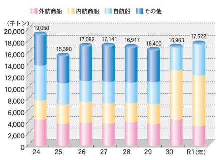

○ 海上出入貨物量の推移

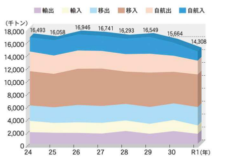

○ 取扱貨物の品目構成　令和元年（2019）

輸　出

1,533,501トン

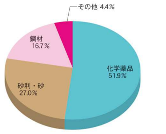

輸　入

1,302,481トン

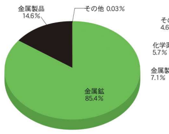

移　出

4,984,896トン

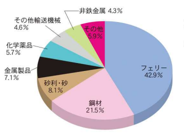

移　入

6,486,855トン

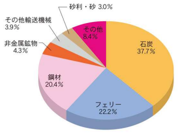

● 沿　革

本港は愛媛県東部に位置し、東港、西条、中央、壬生川及び河原津の5地区よりなっている。

（東港地区）

東港地区は元新居浜港の一部であったが、新居浜港本港と同様住友鉱山を中心とする住友系企業と歩みを同じくして発展してきた。昭和39年愛媛県の東予地区が新産業都市に指定されたことに伴い東予新産業都市計画が策定され、この計画に基づき港湾計画を再検討した結果、東予港西条地区、壬生川地区と一体をなす東予港新居浜地区として東予港の港湾計画に編入され、昭和44年10月より県管理港湾東予港の港湾区域となった。

（西条地区）

西条地区は旧西条港であり、その起源は江戸時代初期藩主による河口港構築にさかのぼる。当時から付近一帯に広大な干潟があり、水路水深維持は困難をきわめた。しかし町勢の発展に伴い入港船舶、取扱貨物量が増大し、昭和9年4月には指定港湾となり同時に修築工事に着手、昭和11年に完成した。第2次大戦前後に港勢衰退期があったが、経済復興とともに再び港湾改修の声があがり、昭和23年度より整備が進められ、昭和39年に西条市が東予新産業都市の指定を受けるとともに、同年4月西条港が東予港（西条地区）として重要港湾の指定を受けて、その中心地区として整備が進められている。

（壬生川、中央、河原津地区）

壬生川、中央、河原津地区は旧壬生川港であり、江戸時代初期新田開発と同時に築造され、海防の拠点及び年貢米移出港として利用された。その後大正3年に一部港湾拡張がなされたが、本格的な港湾整備は、昭和8年現在の富士紡績株式会社の工場設立を契機にはじめられ港勢は著しく進展した。昭和39年東予市が東予新産業都市の指定を受けるとともに、同年4月壬生川港が東予港（壬生川地区）として重要港湾の指定を受け、以来この地区の整備が進められている。

行政上の港湾に指定された年月日

昭和5年1月6日	内務省調令による指定港湾となる（新居浜港）
昭和9年4月23日	内務省調令による指定港湾となる（西条港）
昭和13年1月14日	内務省調令による指定港湾となる（壬生川港）
昭和23年1月　日	関税法による開港に指定（新居浜港）
昭和26年11月1日	出入国管理令による出入国港に指定（新居浜港）
昭和28年8月　日	検疫法による検疫港に指定（新居浜港）
昭和28年10月　日	愛媛県管理地方港湾となる（壬生川港）
昭和28年11月12日	港湾法第4条第4項の規定により新居浜港港湾区域認可
昭和28年12月1日	港湾法による新居浜港務局設立
昭和29年4月　日	愛媛県管理地方港湾となる（西条港）
昭和31年6月8日	公有水面埋立法による乙号港湾に指定（西条港、壬生川港）
昭和33年3月31日	海岸法による海岸保全区域指定（西条港、壬生川港）
昭和35年9月10日	植物防疫法による港湾指定（新居浜港）
昭和39年4月1日	東予港として重要港湾に指定（西条港、壬生川港）
昭和39年12月25日	統計法による甲種港湾に指定
昭和40年1月19日	港湾法による港湾隣接地域指定（西条地区、壬生川地区）
昭和40年3月3日	都市計画法による臨港地区指定（西条地区、壬生川地区）
昭和44年10月1日	新居浜港の一部を東予港東港地区として港湾区域変更
昭和46年6月22日	港則法による港湾に指定（西条港、壬生川港）

● 位置・港湾区域

(1) 位　置

本港は、北緯33度56分、東経133度10分、県都松山市から東へ約40km、瀬戸内海中央、愛媛県の東部に位置し、前面に燧灘を臨み、背後には周桑平野を隔てて霊峰石鎚山を擁している。

(2) 港湾区域

大崎鼻（北緯33度58分44秒、東経133度4分5秒）から20度5,500メートルの地点まで引いた線、同地点から105度20分16,312メートルの地点まで引いた線、同地点から御代島三角点（北緯33度58分22秒、東経133度15分32秒）まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに加茂川古川橋、中山川新兵衛橋各下流の河川水面、境川、大曲川、崩口川、一ツ橋川、広江川各最下流ひ門下流の河川水面及び堀川船だまり水面。

ただし、漁港法（昭和25年法律第137号）の規定により指定された河原津漁港の区域を除く。

● 港湾施設

■ 外郭施設

防波堤

地区名	施設名	延長（m）	管理者	構造
東港	西浜防波堤	154	住友化学㈱	傾斜堤
	東港防波堤	1,000 （うち700m完成）	愛媛県	直立堤 混成堤
西条	船屋第1防波堤	137	〃	傾斜堤
	東防波堤	235	〃	〃
	西防波堤	330	〃	〃
	古川防波堤	139	〃	〃
壬生川	壬生川防波堤	1,900	〃	傾斜堤 混成堤

■ 水域施設

航　路

地区名	施設名	水深（m）	延長（m）	幅員（m）	備考
東港	東港航路	−12.0	1,250	250	
西条	西条航路	−5.5	1,600	100	
中央	中央航路	−7.5	2,600	190 （うち150m完成）	
	広江川航路	−1.0	400	15	
壬生川	壬生川航路	−5.5	800	100	

泊　地

地区名	泊地名	水深（m）	泊地面積（千m²）	備考
東港	東港−5.5泊地	−5.5	39	
	東港−7.5泊地	−7.5	37	
	東港−12泊地	−12.0	300	
	東港−4.5泊地	−4.5	22	
	磯浦泊地	−5.5	64	
西条	西条港泊地	−5.5	115	
	西ひうち泊地	−5.5	114	
中央	中央泊地	−7.5	126	
	新中央泊地	−5.0	10	
壬生川	外港泊地	−5.5	500	
	北条泊地	−5.5	82	

■ けい留施設

大型船けい留施設〔公共〕

地区名	施設名	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶（D/W）
東港	東港（−4.5）岸壁	−4.5	120	2	700
	東港（−5.5）岸壁	−5.5	180	2	2,000
	東港（−7.5）岸壁	−7.5	130	1	5,000
西条	西ひうち岸壁	−5.5	450	5	2,000
	第1号岸壁	−5.5	270	3	2,000
中央	中央岸壁	−7.5	260	1	30,000
	新中央岸壁	−5.0	110	1	3,000
壬生川	北条岸壁	−5.5	270	3	2,000
	外港岸壁	−5.0	140	2	1,000

大型船けい留施設〔専用〕

地区名	施設名	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶（D/W）
東港	住友重機械工業・住友重機械岸壁	−5.5	336	2	9,450
	住友化学新居浜製造所・第16岸壁（ドルフィン）	−6.0	5	2	2,000
	住友共同電力・石膏桟橋（ドルフィン）	−5.5	34	1	2,000
	住友共同電力・住友共電桟橋	−5.5	105	2	1,000
	住友金属鉱山・別子磯浦バース	−12.0	170	1	30,000
西条	住友金属鉱山・鉱山岸壁	−4.5	140	2	1,000
	住友金属鉱山・水砕桟橋	−4.5	30	1	1,000
	住友金属鉱山・硫黄重油桟橋	−4.5	60	1	1,000
	四国電力・揚油岸壁	−4.5	20	1	2,000
	四国電力・荷揚桟橋	−4.5	30	1	2,000
	四国電力・揚炭岸壁	−5.5	110	1	2,000
	今治造船・今治造船岸壁	−5.5	686	2	—
	今治造船・今治造船岸壁	−7.5	450	2	—
	真鍋造機桟橋	−5.5	120	1	2,000
中央	住友重機械工業・艤装岸壁	−5.5	150	1	—
	四国開発フェリー岸壁	−5.5	126	2	3,500
壬生川	住友共同電力・荷揚桟橋	−5.0	40	1	2,000
	住友共同電力・ドルフィン	−5.0	40	1	2,000
	日本製鉄・さん橋（A）	−5.5	138	1	2,000
	日本製鉄・さん橋（B）	−5.5	146	1	2,000
	日本製鉄・LPGさん橋	−5.5	90	1	2,000

■ 港湾施設利用料

【けい留施設使用料】

種別	区分	単位	金額
港銭	旅客（13歳以上のもの）	1人1回につき	2.2円
	旅客（6歳以上13歳未満のもの）	1人1回につき	1.1円
	貨物	1トンにつき	2.2円
桟橋入場料	13歳以上のもの	1人1回につき	30円
		1人1月につき （月ぎめに限る）	717.5円
	自動車	1台1回につき	81.5円
	自転車及び乳母車	1台1回につき	40.8円
係船料	定期船	総トン数1トン1回につき	0.3円
	不定期船	総トン数1トン1回24時間までごとにつき	1.1円
プレジャーボート係留施設使用料		1隻1月につき	3,373.5円
可動橋使用料	定期船	総トン数1トン1回につき	1.4円
	不定期船	総トン数1トン1回24時間までごとにつき	4.8円 （4.4円）
入港料	船舶（総トン数50トン未満の漁船及び渡海船を除く）	総トン数1トン1回につき	1.1円
貨物通過料		1トンにつき	品目ごとに異なる

注：この表の金額の欄の括弧書の規定は、消費税法施行令（昭和63年政令第360号）第17条第2項第2号に規定する船舶運航事業者等が専ら国内及び国内以外の地域にわたって行われ、又は国内以外の地域間で行われる旅客又は貨物の輸送の用に供する船舶に係る使用料について適用する。

【その他の港湾施設使用料】

港湾施設	区分	単位	金額
野積場（県管理）	舗装	1平方メートル1日につき	3.9円
	未舗装	1平方メートル1日につき	2.9円
野積場（市管理）	舗装	1平方メートル1日につき	2.7円
上屋	舗装	長期使用　1月1平方メートルにつき	310円
		一時使用　1日1平方メートルにつき	13円
泊地	定期船	総トン数1トン1回24時間までごとにつき	0.3円
	不定期船	総トン数1トン1回24時間までごとにつき	1.1円
船舶給水施設		1回1立方メートルまでごとにつき	616.6円

■ 港湾関係出先官公署

名称	所在地	電話番号
法務省高松入国管理局 松山出張所	〒790-0066　松山市宮田町188-6 （松山地方合同庁舎内）	089-932-0895
財務省神戸税関 新居浜税関支署	〒792-0011　新居浜市西原町2-7-55 （新居浜港湾合同庁舎内）	0897-32-3405
財務省神戸税関 今治税関支署	〒794-0032　今治市天保山町1-3	0898-23-0031
厚生労働省広島検疫所 新居浜出張所	〒792-0011　新居浜市西原町2-7-55 （新居浜港湾合同庁舎内）	089-951-0068 （松山出張所連絡）
農林水産省神戸植物防疫所 坂出支所松山出張所	〒791-8058　松山市海岸通2426 （松山港湾合同庁舎内）	089-951-2418
国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局今治海事事務所	〒794-0033　今治市東門町4-3-16	0898-33-9001
海上保安庁第六管区海上保安部 今治海上保安部	〒794-0027　今治市南大門町1-3-1 （NTT今治ビル新等）	0898-32-2882
海上保安庁第六管区海上保安本部 新居浜海上保安署	〒792-0011　新居浜市西原町2-7-55 （新居浜港湾合同庁舎内）	0897-32-0118
愛媛県東予地方局建設部	〒793-0042　西条市喜多川796-1	0897-56-1300
新居浜港務局港湾課	〒792-0023　新居浜市繁本町3-5	0897-65-1350
西条市建設部港湾河川課	〒793-8601　西条市明屋敷164	0897-56-5151

■ ポートサービス

水　先

（平成23年4月1日現在）

水先区	所在地	電話番号	会員数
内海	〒650-0042　神戸市中央区波止場町5-4　中突堤中央ビル4階	078-391-7191	140

廃油処理施設

名称	所在地	電話番号	処理能力（t/h）
㈱住共クリエイトサービスセンター	〒792-0002　新居浜市磯浦町16-5	0897-34-6231	5kℓ／h

● みなとの変遷

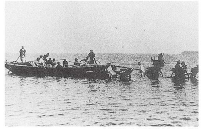

人力車による乗船（大正中期）

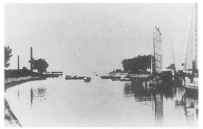

御本陣川河口（大正中期）

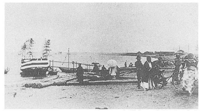

西条港起工式（昭和9年）

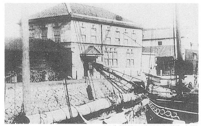

壬生川地区（昭和初期）内港

西条地区全景（昭和40年代）

壬生川地区（昭和42年）干拓地

西条地区全景（昭和54年）

壬生川地区全景（昭和54年）

■ 荷捌き施設及び保管施設

野積場

地区名	施設名	管理者	面積（m²）	構造	主要取扱貨物
東港	東港 野積場	港湾管理者	13,694	未舗装	砂, 砂利, スラグ
	東港 荷捌き地	〃	18,642	〃	〃
西条	西ひうち 野積場	〃	15,871	アスファルト舗装	鉄鋼品, 雑貨
	西ひうち 野積場	西条市	7,275	アスファルト舗装・砂利	鉄鋼品, 雑貨
	第1号 〃	港湾管理者	3,825	コンクリート舗装	米穀類, 金属類
	第2号 〃	〃	2,767	アスファルト舗装・砂利	砂, 砂利, 鉄製品
中央	中央 〃	〃	1,818	コンクリート舗装	砂利, 砂, 石材
	新中央 〃	〃	1,120	アスファルト舗装	〃
壬生川	北条A 〃	〃	11,073	〃	砂利, 砂, 金属くず
	北条B 〃	〃	6,500	〃	砂利, 砂, 石材
	外港A 〃	〃	4,747	〃	〃
	外港B 〃	〃	3,792	〃	〃
	壬生川小型船だまり野積場	〃	8,225	未舗装	〃
	西条市壬生川野積場	西条市	1,000	アスファルト舗装	〃

倉　庫

地区名	施設名	管理者	面積（m²）	棟数	構造	主要取扱貨物	備考
東港	石膏倉庫	住友共同電力㈱	1,083	1	鉄筋鉄骨コンクリート	石膏	
西条	西ひうち3号倉庫	エース物流㈱	1,225	1	鉄骨スレート	パルプ紙等	
	三洋倉庫	三洋倉庫㈱	541	1	木造モルタル	フィルム繊維製品	
	製品倉庫	㈱クラレ西条工場	7,728	3	鉄骨スレート	化学製品	
中央	三洋倉庫	三洋倉庫㈱	4,553	3	鉄骨スレート	雑貨	
	四国開発フェリー	四国開発フェリー㈱	1,716	1	鉄骨スレート	雑貨	
壬生川	東予運輸倉庫	東予運輸倉庫㈱	69	1	木造モルタル	セメント	
	壬生川港運倉庫	壬生川港運㈱	602	1	木造モルタル	セメント	

上　屋

地区名	施設名	管理者	棟数	面積（m²）	構造	主要取扱貨物	備考
壬生川	第1号上屋	西条市	1	1,445	鉄骨スレート	セメント	外港岸壁
	さん橋A上屋	日本製鉄㈱	1	4,184	鉄骨	鉄鋼	

■ 臨港交通施設

臨港道路

地区名	施設名	延長（m）	幅員（m）	構造
東港	東港臨港道路	1,152	13.0	コンクリート アスファルト
西条	西ひうち東西線	783	6.5	アスファルト
	西ひうち線	86	6.5	アスファルト
	1号地線	1,055	6.5	アスファルト
中央	中央港臨港道路	1,550	10.0	コンクリート
壬生川	北条臨港道路	2,531	12.0	アスファルト
	壬生川臨港道路	1,024	9.0	コンクリート

■ その他施設

船客待合所

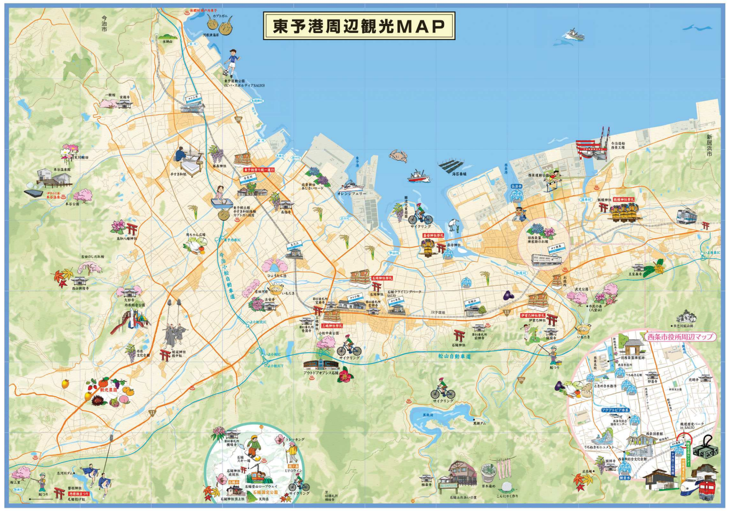地区名	施設名	管理者	棟数	面積（m²）	構造	備考
中央	旅客上屋	四国開発フェリー㈱	1	810	鉄骨造